

2023年度（令和5年度）

福山市丸之内一丁目及び西町二丁目地内

福山城公園（西側等）剪定業務委託実施設計書

委
託
概
要

剪定工

支障枝
高木

N=

11本

N=

81本

【特記仕様書】

（適用）

本特記仕様書は、「福山城公園（西側等）剪定業務委託」に適用する。

本特記仕様書に記載のない事項については、福山市業務委託契約約款（契約書を含む）、設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう）、その他関係規則によること。

本業務委託の施工にあたり、関係諸法令、通達及び業務施工に関する協定事項等を遵守するとともに、官公署への届出・許認可等の手続きを速やかに行い、発注者に報告すること。

（目的）

本業務は、福山城公園内の遺構等に影響を及ぼす樹木についての伐採等を行い、良好な環境、美観及び衛生等の機能の維持に資することを目的とする。

（樹木の処分）

1.) 剪定・伐採・除草・清掃等により発生した樹木等は表 1.の「受入基準」に基づき、ごみ固形燃料工場（RDF）もしくはリサイクル工場で「廃棄物搬入届兼許可伝票」を使用して処分すること。

「廃棄物搬入届兼許可伝票」が必要になった場合は、使用予定枚数を公園緑地課へ報告し受け取ること。

なお、受け取った「廃棄物搬入届兼許可伝票」で未使用のものがあれば、遅滞無く公園緑地課へ返却すること。

表 1. 受入施設および受入基準

	受入施設	受入基準 1	受入基準 2
①	ごみ固形燃料工場	幹の直径 <u>10 cm</u> 以下の樹木	<u>長さ 50 cm</u> 以下の樹木・草等
②	リサイクル工場	幹の直径 <u>20 cm</u> 以下の樹木	<u>長さ 2 m</u> 以下の樹木等
③	チップ化施工業者	幹の直径 <u>20 cm</u> を超えるもの	2.) 「条件」ア), イ), ウ)

2.) 表 1.①, ②の基準に適合しない樹木（幹の直径が 20 cm を超えるもの）は「チップ」として再利用するため、下記の条件に適合するよう処理し、チップ化施工業者（表 2.）へ直接搬入するものとする。

「条件」

ア) 幹の直径 20 cm を超えるものは、長さ 3 m 未満に切断し搬入する。

イ) 小枝・葉又は腐っている樹木はチップ化製品に適合しないため取

り除いて搬入する。

- ウ) 小枝・葉又は腐っている樹木はごみ固形燃料工場（RDF）及び西部清掃工場へ搬入する。

表 2. チップ化施工業者

①企業名	大光産業	②企業名	笠岡物産・大洋物産
場 所	福山市南松永町四丁目 2-55	場 所	福山市南松永町三丁目 1-52
電話番号	934-4868	電話番号	933-5669
受入時間	8:30~17:00	受入時間	8:30~17:00

(書類提出)

- 1.) 受注者は、契約締結後 1 ヶ月以内に**業務実施計画書**を発注者へ提出すること。業務実施計画書に記載すべき項目は、業務概要・作業計画・安全対策・緊急連絡網・清掃ごみの処分方法・その他発注者が求める事項とする。
- 2.) 伝票を使用し、ごみを処分先に搬入した場合、その伝票の番号を業務実施報告書に明記し、受入伝票を併せて発注者へ提出すること。

(留意事項)

- 1.) 施工にあたっては、常に来園者の安全を確保するための措置を講じるとともに、作業の円滑な進捗を図ること。また、特に当該公園施設内の遺構付近での施工については、十分留意すること。
- 2.) 作業中に、建物並びに工作物等を破損したとき、又は破損を発見した時は速やかに発注者へ報告すること。なお、本業務地内の工作物等を移動する必要がある場合、発注者と協議を行うこと。
- 3.) 本業務期間中、当該公園内における催事等に係る対応について、発注者と十分協議・調整を行い、指定する期日までに当該公園の環境を良好な状態にすること。
- 4.) 当該公園及び公園内施設への入退場に要する鍵は貸与することとする。受注者は、業務完了後に遅滞なく貸与された鍵を発注者へ返却すること。なお、当該公園内での車両等の使用時には、施設及び芝生等を傷めることがないように、必要な措置を講じること。
- 5.) 一般車両の当該公園内への誤進入を防止するための措置を講じること。
- 6.) 当該公園内において、当業務委託以外に福山城に係る工事等が多数実施されるため、発注者等と十分協議・調整を行い、業務を行うこと。
- 7.) 本業務期間中、築城 400 年事業に係る行事等が実施される計画があるため、発注者及び関係者等から協力要請があった場合、要請に従って工程の再調整を行い、行事等を優先させること。

(施工管理)

- 1.) 高木（せん定）
施工前・施工中・施工後の状況を写真管理すること。
せん定樹木の幹周（胸高約 1.20 m）を測定し写真管理すること。
- 2.) 中低木（せん定）

施工前・施工中・施工後の状況を写真管理すること。
せん定後の樹高・幅・長さを測定し写真管理すること。

3.) **下枝せん定**

下枝せん定とは、地面より高さ3.00mまでの支障となる枝並びに道路または隣接する家屋等に侵入している枝等を付根から刈り取ることを言う。
 施工前・施工中・施工後の状況を写真管理すること。

4.) **清掃**

施工前・施工状況・施工後の状況を写真管理すること。

5.) **除草**

施工前・施工状況・施工後の状況を写真管理すること。

6.) **薬剤散布**

施工状況及び薬剤使用量を写真管理すること。

7.) **処分**

積込前と積込後の状況を写真管理する。その際には、黒板に「廃棄物搬入届兼許可伝票ナンバー」を明記し写真内へ表示すること。

8.) **伐採**

施工前・施工状況・施工後の状況を写真管理すること。

9.) **植栽**

施工前・施工状況・施工後の状況を写真管理すること。

10.) 遺構付近の樹木については、伐採等の前後状況を正確に把握するため、詳細に写真管理を行うこと。

11.) 定点写真管理として、福山市から施工前の位置図及び写真を提供するので、完成写真に含めて施行の前後写真を整理すること。

(留意事項)

剪定を実施した樹木（サクラ）の枝等の切断面に、切口養生剤を塗布すること。

(交通誘導員)

項目	事項	該当	内容
安全対策	交通誘導員	○	交通誘導警備員B：15人
	特別な交通安全対策が必要	○	交通誘導警備員の配置は、当該業務委託の作業車の出入りに伴う安全への配慮に伴い配置すること。 また、公園等への来場者が施工箇所に入らないよう、立入防止柵等で来場者の安全を確保すること。

本業務において交通誘導員の積上げ人数については、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による積上げ人数の増員に対する変更は行わない。

(その他)

1.) 本特記仕様書、及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は監督員の指示を受けること。

2.) 現場標示板等について

「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」の周知と機運醸成を図るため、現場標示板等へ大会ロゴの標示について、ご協力をお願いします。

- ・使用するロゴは「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 ロゴ利用規程」に沿ったものとし、別紙のいずれかのデザインとする。
- ・「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要とする。
- ・使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意すること。
- ・大会ロゴの標示については任意事項とし、標示に必要な経費は工事費に計上しない。
- ・ロゴ標示期限は 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日とする。
(デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へお問い合わせください。)

【使用例】



使用デザイン 1



使用デザイン 2



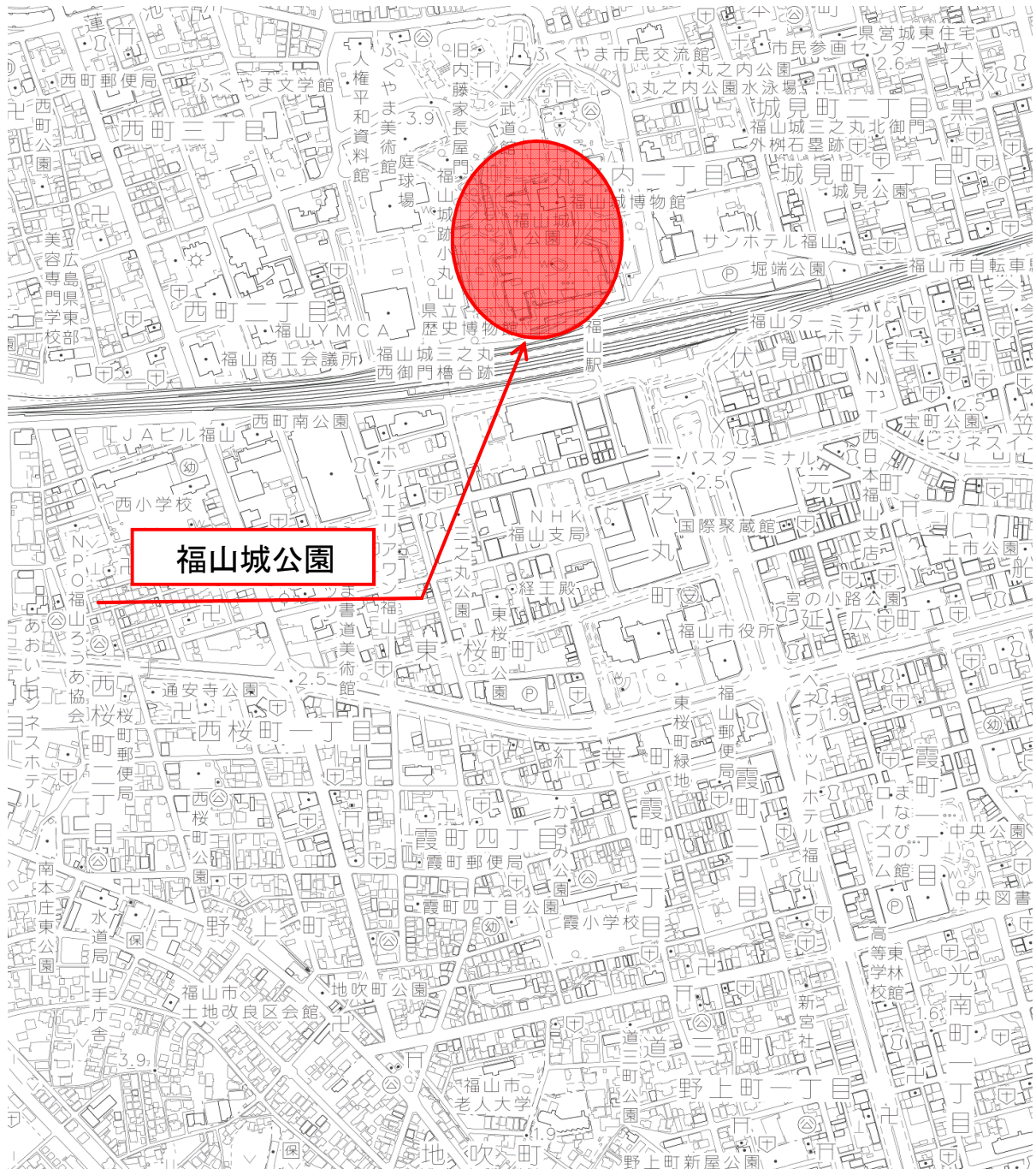
本 委 託 費 内 訳 表					
費目・工種・施工明細など	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本委託費					経費・単価適用日： 0-05.11.01 工種：公園工事 施工地域補正区分：補正なし
剪定工					
高木 支障枝剪定 50本以上	本	11			冬期・幹周60cm未満を適用 公管共単第36表
剪定・高木 幹周60cm未満 50本以上	本	6			公管共単第36表
高木 幹周60cm以上120cm未満 50本以上	本	26			公管共単第36表
高木 幹周120cm以上150cm未満 50本以上	本	17			公管共単第36表
剪定・高木 幹周150cm以上180cm未満 50本以上	本	7			公管共単第36表
高木 幹周180cm以上210cm未満 50本以上	本	7			公管共単第36表
剪定・高木 幹周210cm以上240cm未満 50本以上	本	7			公管共単第36表
高木 幹周240cm以上270cm未満 50本以上	本	3			公管共単第36表
高木 幹周270cm以上300cm未満 50本以上	本	5			公管共単第36表
高木 幹周330cm以上360cm未満 50本以上	本	1			公管共単第36表
高木 幹周360cm以上390cm未満 50本以上	本	2			公管共単第36表
高所作業車 フレーム型・標準デッキタイプ 作業床高：12m	日	6			
高所作業車 フレーム型・標準デッキタイプ 作業床高：16m	日	2			
高所作業車 フレーム型・標準デッキタイプ 作業床高：22～23m	日	1			
ラフテレーンクレーン 10t吊り	日	5			

本 委 託 費 内 訳 表					
費目・工種・施工明細など	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
全工種共通仮設					
交通誘導警備員B	人	15			
直接委託費					
共通仮設費率分					
計算情報… 対象額… 率……………	式	1			
共通仮設費計					
純委託費					
現場管理費	計算情報… 対象額… 率……………	式	1		
委託原価					
一般管理費 率分	計算情報… 対象額… 率……………	式	1		前払補正率…
一般管理費計					
委託価格					
消費税相 当額	計算情報… 対象額… 率……………	式	1		
委託費計					

位置図

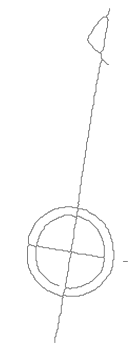
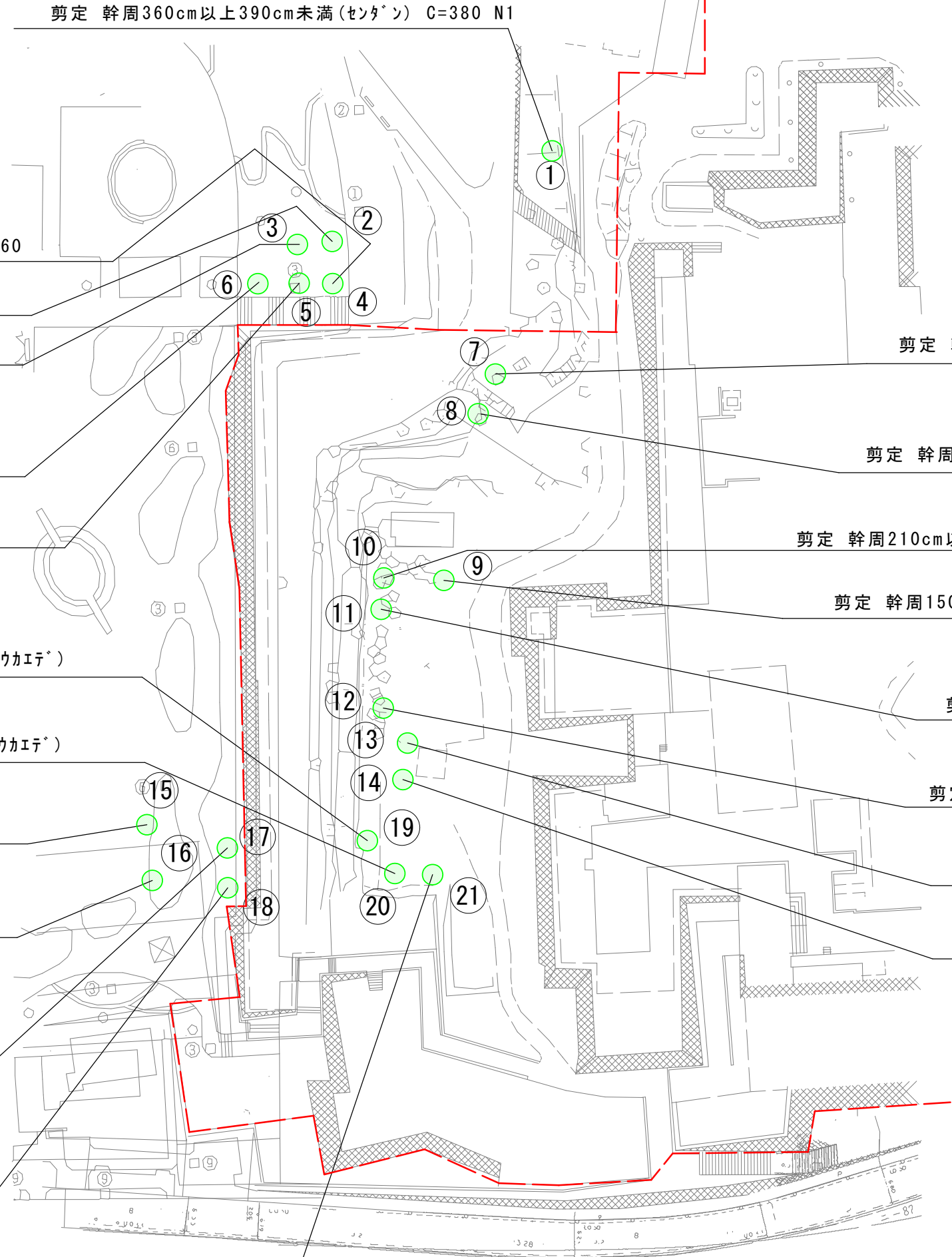
S=1:10,000

4



図面番号	1	縮尺	—
業務名	福山城公園（西側等）剪定業務委託		
業務箇所	福山市丸之内一丁目及び西町二丁目地内		
種別	平面図	番号	
福山市			

剪定樹木平面図（西側）



剪定 幹周360cm以上390cm未満(センタン) C=380 N1

剪定 幹周150cm以上180cm未満(センタン) C=160

剪定 幹周120cm以上150cm未満(ケヤキ) C=142

剪定 幹周120cm以上150cm未満(ケヤキ) C=144

剪定 幹周330cm以上360cm未満(クス) C=350

剪定 幹周120cm以上150cm未満(ケヤキ) C=133

剪定 幹周180cm以上210cm未満(カシ) C=201

剪定 幹周60cm以上120cm未満(モミジ) C=68

剪定 幹周210cm以上240cm未満(クス) C=225

剪定 幹周150cm以上180cm未満(クス) C=116

剪定 幹周120cm以上150cm未満 C=135(トウカエリ)

剪定 幹周150cm以上180cm未満(クス) C=175

剪定 幹周150cm以上180cm未満 C=165(トウカエリ)

剪定 幹周150cm以上180cm未満 C=165

剪定 幹周180cm以上210cm未満 C=183(マテハシイ)

剪定 幹周120cm以上150cm未満 C=121

剪定 幹周120cm以上150cm未満 C=121(マテハシイ)

剪定 幹周120cm以上150cm未満 C=136

剪定 幹周180cm以上210cm未満 C=203(クス)

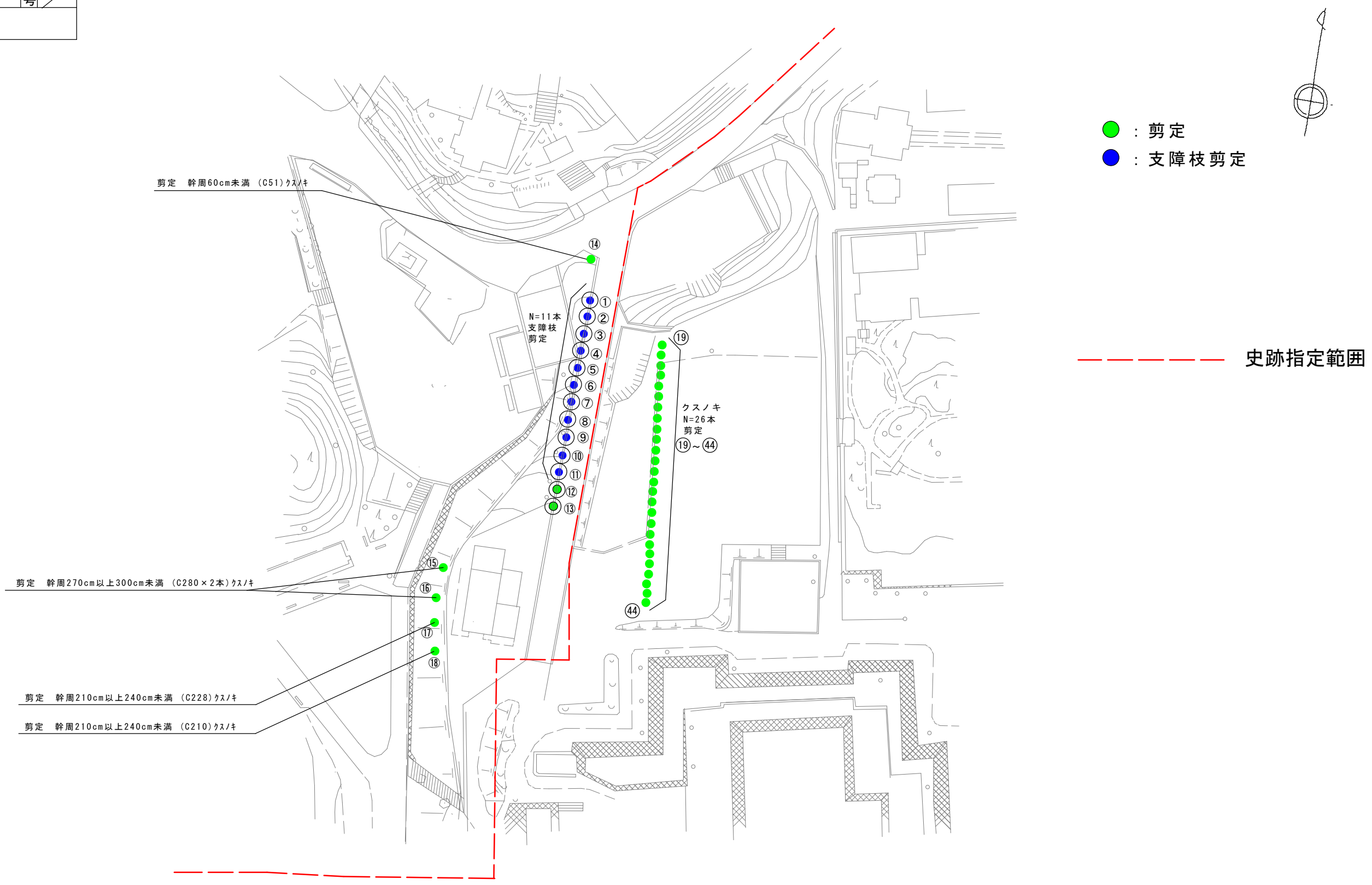
剪定 幹周120cm以上150cm未満 C=135(クス)

----- 史跡指定範囲

剪定 幹周120cm以上150cm未満 C=140(トウカエリ)

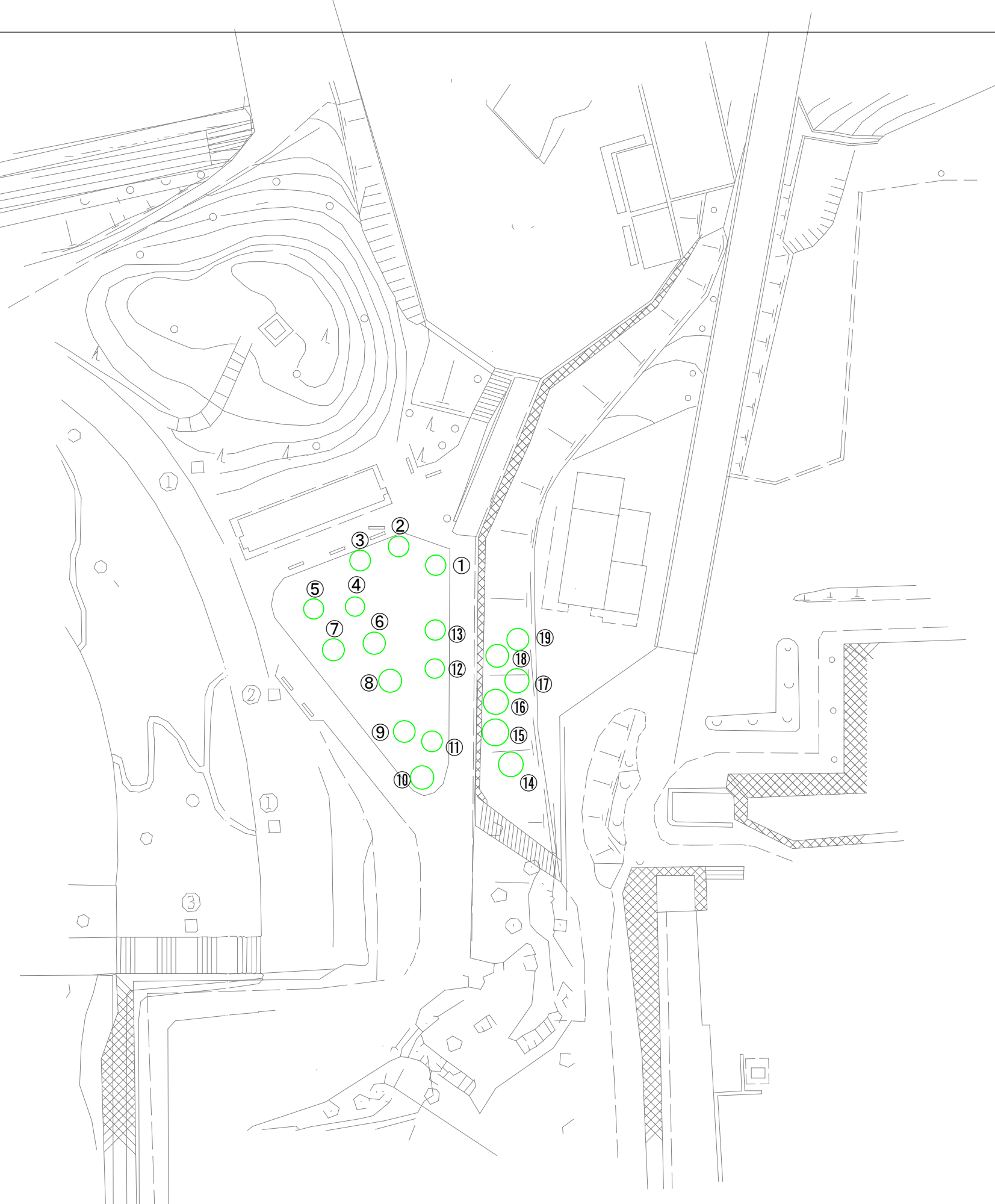
図面番号	2	縮尺	—
業務名	福山城公園（西側等）剪定業務委託		
業務箇所	福山市丸之内一丁目及び西町二丁目地内		
種別	平面図	番号	/
福山市			

剪定樹木平面図（北西側）



図面番号	3	縮尺	—
業務名	福山城公園（西側等）剪定業務委託		
業務箇所	福山市丸之内一丁目及び西町二丁目地内		
種別	平面図	番号	
	福山市		

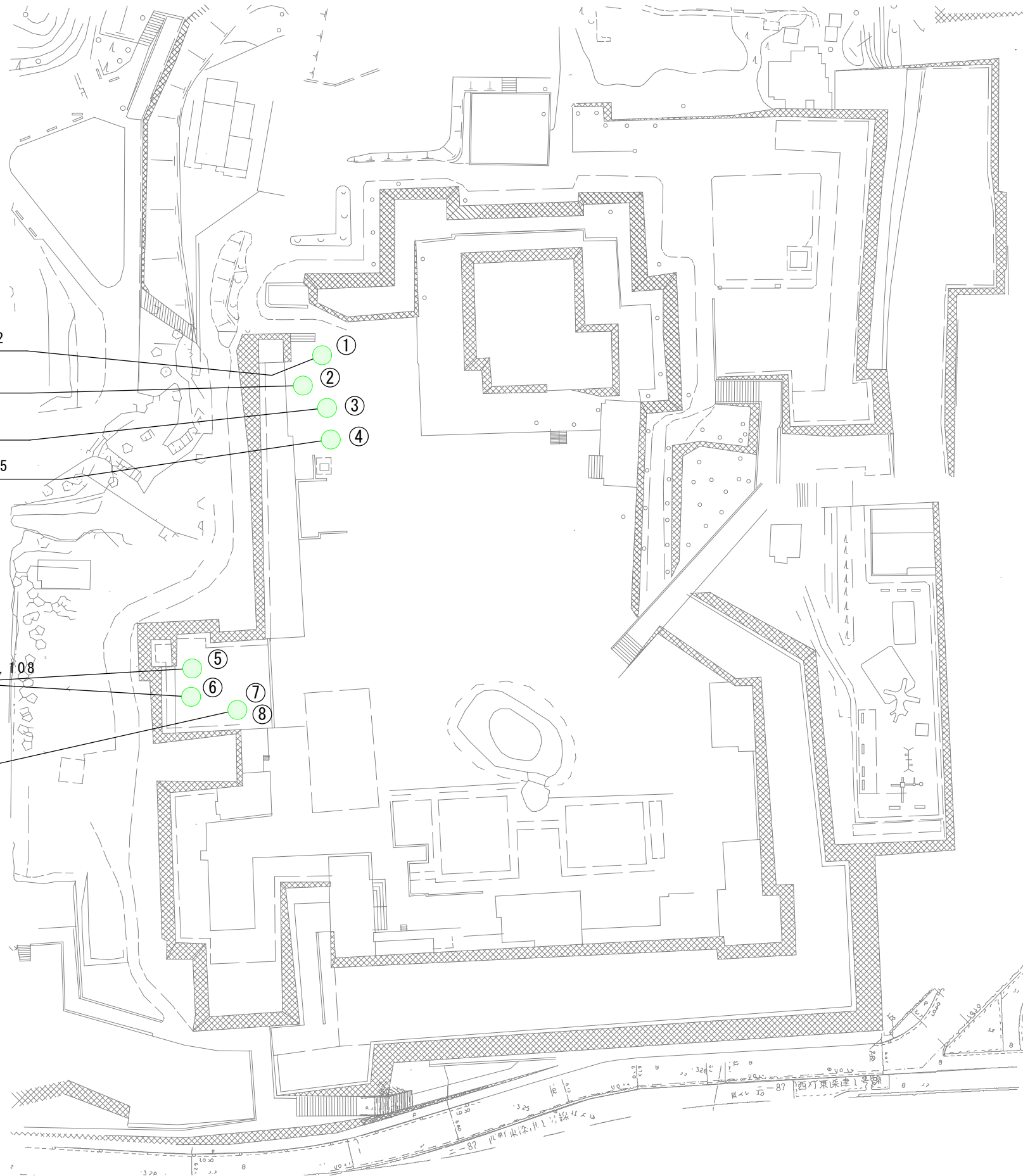
平面図(内藤長屋門前)



○ : 剪定

図面番号	4	縮尺	—
業務名	福山城公園（西側等）剪定業務委託		
業務箇所	福山市丸之内一丁目及び西町二丁目地内		
種別	平面図	番号	
福山市			

剪定樹木平面図（天守広場西側）



剪定 幹周150cm以上180cm未満(マツ) C=170 No. 32

剪定 幹周150cm以上180cm未満(マツ) C=155 No. 33

剪定 幹周120cm以上150cm未満(マツ) C=148 No. 34

剪定 幹周270cm以上300cm未満(イチヨウ) C=299 No. 35

剪定 幹周60cm以上120cm未満(マテハシイ2本) C=60, 108

剪定 幹周60cm未満(モッコク、ネズミモチ) C=45×2